

会 議 録

件名 第1回西和賀町行政改革審議会
期日 令和4年3月25日(金)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午前10時～午前11時05分
委員 出席6名(欠席2名)
照井盛丈副会長、高橋久雄委員
阿部克紀委員、刈田敏委員
堤研一委員、石木田浩美委員
当局 内記和彦町長
企画課 吉田課長、高橋高行主査
高橋祐征主査
傍聴 1名

■■■①会議記録(事務局説明除く)■■■

1、2. 開会、委嘱状交付

吉田課長 定刻となったので会議を進行
させていただきます。

開会前に、会議の公開について、ま
ちづくり基本条例で審議会の会議は原則公
開とすると定めており、本日の会議もこ
の原則に従って公開をすることでよろし
いか。

委員 異議なし。

吉田課長 では、審議会は、公開して開催
させていただきます。

それでは、第1回行政改革審議会を開
会する。はじめに町長から委嘱状の交付
を行う。

～委員各位へ委嘱状交付～

3. あいさつ

内記町長 本日はご多忙の中、委員に就任、
また会議へ出席いただき、感謝する。辞
令書を交付させていただいたが、今後2
年間お願いしたい。

この審議会は、町の行財政改革に関す
る重要な事項を審査、審議していただく

ために設置している、町長の諮問機関で
ある。委員各位には、行財政改革大綱に
基づき実施する施策の検証や、大綱の見
直しについてご審議をお願いしたい。

これまでの流れだと、令和3年度中
に見直し、令和4年度から取組を進めると
ころであったが、新型コロナウイルスの
感染拡大や、国道107号線の地滑り災害
が発生したこと等により、改革を進める
うえでの上位計画となる総合計画後期基
本計画を、1年延期して策定することに
させていただき、それに併せて行革審議
会も1年延期させていただいたところ
である。

限られた財源、人員の中で多様化する
行政ニーズにどう応えていくか、持続性
をどう担保していくかという点について、
委員各位から広い知見に基づいてご意見、
審査いただき進めていきたいと考えてい
る。あらためてよろしくをお願いしたい。

個人的な話で恐縮だが、今年の冬は非
常に雪が多く、降り方によって違いがあ
るのか、屋根に積もった雪に大変苦勞す
るという状況であった。自身の公約の一
つとして、雪への対策をしっかりとると
いうことを訴え、また、国の補助事業も
採択いただく予定で、来年度に克雪計画
を策定しようとしている。その中で、行
政サービスがどのようにあればいいのか、
この雪に対する実践で試されるのではな
いかと考えている。住民個々、高齢者も
大変困られている事例が発生している。
そうしたときに、町がどこまで、どのよ
うなサービスを提供していくのか、個々
を見ると何とかしてやりたい、しかし一
方では公平性や、全町民に対して実施で
きるのかなどの問題がついて回る。そう
いうことも踏まえていただき、人口減少、
高齢化が進む中で、町が暮らしやすく、

かつ効率的にという難しい課題についてご意見をいただきながら、そういう拠り所となる大綱と考えている。ぜひよろしくお願ひしたい。

4. 委員紹介

吉田課長 会長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただく。

続いて次第の4、委員紹介をさせていただきます。

～名簿順に、高橋久雄委員、照井盛丈委員、阿部克紀委員、刈田敏委員、堤研一委員、石木田浩美委員を紹介～

～引き続き、町出席者の紹介～

5. 議事(1) 会長及び副会長選任

吉田課長 続いて次第の5(1) 会長及び副会長の選任について、資料P3、行政改革審議会条例第4条によると、会長及び副会長を各1人置くとされている。会長及び副会長は、委員の互選により定めるとされているが、選任方法についてどのような形とするか、ご発言をお願いしたい。

～委員発言無～

吉田課長 発言が無いようなので、事務局案とさせていただきますが、よろしいか。

委員 異議なし。

吉田課長 事務局案として、会長に西和賀町企業連絡協議会会長の高橋文和委員、副会長に西和賀町社会福祉協議会事務局次長の照井盛丈委員を提案させていただく。高橋文和委員は本日欠席であるが、会長就任については事前に了承をいただいていることを申し添える。

事務局案でよろしいか。

委員 異議なし。

吉田課長 それでは会長に高橋文和委員、副会長に照井盛丈委員として決定させていただきます。

審議会の議長は、審議会条例第5条の規定により会長が務めるとされているが、本日欠席であり、審議会条例第4条第4項において会長が欠けたときその職務を代理するとあるので、照井盛丈副会長にお願いする。

5. 議事(2) 諮問

吉田課長 町長から、西和賀町行政改革大綱に係る諮問書を審議会にお渡しする。

～内記町長 諮問書読上～

5. 議事(3) 第3次西和賀町行政改革大綱について

吉田課長 続いて次第の5(3)に進むが、ここからの進行は副会長にお願いする。

照井副会長 それでは議事(3)第3次西和賀町行政改革大綱について、事務局の説明を求める。

～事務局高橋高行主査より資料No.1について説明～

照井副会長 大綱のイメージ、日程など説明がされたが、委員の意見、質問をお願いする。

堤委員 令和4年度、5年度とあるが、何月を目処に審議会を開催する予定か。

高橋高行主査 総合計画の改定も並行して進めていきたいので、令和3年度の決算がまとまった段階で評価をして、7月、8月以降が2回目の開催と考えている。その間随時、検討委員会、推進本部で調整をしたうえで審議会の開催と考えている。

堤委員 そうすると令和4年度は重点項目を決めるだけで1年間終わってしまうのか。

高橋高行主査 お見込みのとおり。

堤委員 遅いように感じる。取り組み始めるとすると令和5年度からということか。

照井副会長 私から、P1の2に、重点推進

事項(案)策定が大きなテーマとあり、その体制が示されているが、スケジュールではどこに当てはまるのか。

高橋高行主査 (会議を)何回ということではなく、令和4年度中に策定するということ考えている。審議会の何回目決定するかということでは、第4回審議会として3月議会前の開催を想定している。

照井副会長 では、令和4年度は推進事項の策定、決定をして5年度から取組を進めていくということよろしいか。

高橋高行主査 お見込みのとおり。

5. 議事(4)第3次西和賀町行政改革大綱 「重点推進事項」の進捗状況について

照井副会長 発言が無いようなので、次に進めさせていただく。

議事(4)第3次西和賀町行政改革大綱「重点推進事項」の進捗状況について、事務局の説明を求める。

～事務局高橋高行主査より資料No.2について説明～

照井副会長 説明が終わったので、委員各位の質問をお願いします。

堤委員 重点推進事項の策定ということだが、今説明のあったこれまでの4年間の重点推進事項とは別に、後半4年間の重点推進事項をあらためて作るということか。大綱は8年間で、今まで4年間推進してきた重点推進事項がある中で、今作ろうとしているものは何になるのか。

高橋高行主査 行政改革大綱自体が基本方針となり、重点推進事項とで成り立っている。令和4年度一年間で令和5年度以降3年間の取組事項を検討いただきたい。取組事項はそのまま継続することとしてもよいし、国からはDXの推進やデジタル田園都市構想などの取組も出てきて

いるので、そのような国や町の状況を踏まえて、新たな取組事項を設定することもあるかと考えている。

堤委員 一度決めて4年間取り組んできている重点推進事項を、一年かけてまで後半4年間の事項を決めるのはもったいない。これまでの重点推進事項を今後4年間、即続けていけばいいのではないか。新規項目があるのであれば、それは付け足しをして。

あらためて重点推進事項を決める必要は無いように思う。既に取り組んできている重点推進事項にも達成できていないものも多くあるので、これでよいのではないかと感じる。追加や止めてもよいという項目もあると思うので、それはそれで対応して、基本は既にある重点推進事項でいくと。

新たな重点推進事項を決めるために一年間過ごすというのはとんでもないと感じるが、いかがか。

吉田課長 今まで取り組んできたものは、町としては重要な取組事項であったところ。今いただいた意見を参考に、持ち帰って検討させていただきたい。

令和4年度もこの重点推進事項を基に取り組んでいかなければならないと思っているので、堤委員のご意見を踏まえて考えていきたい。

堤委員 これから素案を作って、中間に検討して、答申してということではなくて、既に立派な目標、重点推進事項が決められているので、これをより深く、より完璧に進めることが大事ではないか。これに取組事項のプラスマイナスをすることであれば、夏頃の早い時期に決められてすぐに、新町長の下で早く行革が進められると考える。

吉田課長 総合計画後期基本計画の見直

しもあるので、併せてスピード感を持った対応をしたい。

阿部委員 堤委員がお話しした通りだが、平成30年度から令和3年度までの重点推進事項の評価をする必要があると思う。取り組んでいるのかいないのか、どこまで進められてどういう結果になったのかというような評価をしたうえで、ここから更にどういう計画にしなければならないかという議論が必要かと。できているのであれば止めてもいいし、新たな課題が見えてきたのであれば項目を付け加えると。これまで取り組んできた4年間を、どういう4年間だったかと評価することがスタートではないかと思う。

高橋久雄委員 その通りだと思う。例えば資料No.2の下水、農集事業の公営企業移行作業と令和3年度にあるが、内容が分からないのでどういう状況になっているのか。また、エステック特別清算に向けた調整ともあるが、これもどういう形で調整を行ったのか、一町民としても気になる場所である。このように一文の説明で重点推進事項と言われても分かりかねる。この場でも説明してもらえれば評価につながるのではないか。

照井副会長 そのように思う。山の幸、エステックの調査をした結果を伝えてもらわないと、次に進めないと思う。

石木田委員 2点気になる点がある。

令和3年度の到達目標が示されているが、令和4年度に延ばしたことで変えるのかどうか1点。

到達目標があって達成していないのに、令和2年度、3年度が空欄になっている項目があるのがもう1点。例えばP6の団体事務の見直しについて、令和3年度の目標は39団体となっているが、令和元年度では48団体だと。これを目標に持つ

ていこうと取り組んでいくとすれば令和2年度、3年度ともに欄が埋まるはずだが、空欄となっているのが疑問。

この審議会で決めるということであれば、それで結構だが。

吉田課長 始めに阿部委員のご質問についてお答えする。次の審議会までには令和3年度の実績が出るので、それを踏まえて評価を行い、取組事項を続けるか止めるかの判断をしていきたい。

次に高橋久雄委員からご質問のあった下水、農集事業の公営企業移行作業については、国からの指示もあり企業会計として経営状況を明らかにするための取組を進めるもので、内部的な作業ではあるが現在取組中であり、予算や決算の際に町民の方々にはお知らせしていくこととしている。

三セクの経営状況の公表については、町HPにて決算状況を公表しているところであるが、その内容についてお示しすることはできるので、追ってお送りさせていただく。

次に石木田委員からご質問のあった到達目標について、現時点では新たな数値を設定するにもまだ判断できない状況であり、令和3年度の目標値を令和4年度も継続していきたいと考えている。

早めに重点推進事項を設定できれば、そちらの目標に置き換えて取り組んでいくこともできると考える。

高橋高行主査 団体事務見直しなど空欄となっている部分については、現大綱に記載されていないものをそのまま機械的に空欄としたもの。実際には予算要求時のヒアリングなどで各課へ取組を進めるよう伝えているところ。実数については押さえてこなかったもので、これらについても引き続き把握することとし、評価に

つなげていきたいと考えている。

吉田課長 エステックの特別清算についてのご質問にお答えする。エステックは昨年6月に開催した株主総会において、解散を決定したが、その前段階に町として経営支援するために2,000万円を貸付したところ。その間、町として関連事業者、雇用問題等に混乱が生じないように取り組んできたことを、資料に「調整」という文言で表記させていただいている。その2,000万円の貸付については、先に開催された3月議会で提案、議決いただいたところであるが、大部分は放棄し、回収できるのは30数万円程度になる見通し。

照井副会長 行財政改革大綱とうたっている中で、真っ先に考えるのが極端ではあるが財政破綻の可能性を考えてしまう。町ではどんな状況にあるのか、それによって行財政改革の取組をやらなければならないということなのか、お伝えいただきたい。

吉田課長 中期財政計画を策定しており、その中で今後の地方交付税の見通しであったり、基金の見通しであったり、それらを精査したところ。

内記町長 町全体を見ても分かりづらいところがあると思う。類似団体との比較や、国で示す指標によって比べてみて町の状況が分かってくると思うので、それらをまとめた資料を次回にでも提示させていただきたい。

照井副会長 私としては、町の危険度が高い状況にあるから改革を進めていくのだという認識を持っている。

堤委員 関連して。以前にも地方交付税がこのように減って収支が悪化するという説明を受けた。この審議会の場合だけで説明して、行政改革をどのように進めてい

けばよいかという話になってしまうが、現状をいかに町民に知らせるかということだと考える。広報等でどのように伝わっているかはわかりかねるが、あまり積極的ではないように捉えている。これを知られると騒がれたり、危機的状況だと伝わると困ったりなど、様々思惑があると思うが、行財政改革を進めるうえでは、絶対にその現状を住民に知っていただき、だから手数料上げなければならない、補助金は削減しなければならない、除雪費はこのようになるという改革のベースには、町民の理解は必要だと考える。

理解とはどういうことか、まずは現状を説明する努力をしていかないと、いくら改革に向けてよい意見が出たとしても反発を受けてしまうのが普通。なので、現状を理解してもらうことが重要。この町は良い状況なのか、危険なのか、そこが行革の根底にあると思う。

吉田課長 堤委員がおっしゃられた通り、一昨年に町の交付税の減少、人口減少により大変になるという状況について、座談会を実施している。参加された町民からは、よい話が無くつまらない座談会だと言われたが、そういう部分が伝わっていないと次に進まないとは捉えている。

その際には、温泉施設の売却など、そのような取組が必要になっている状況であることをお伝えした。

刈田委員 情報公開は進めていく必要がある。また、自治組織の改革もこれから行われる中で、そのしわ寄せが住民にいくとなれば大変で、やはり理解していただく場、お互いを分かり合えるような場を作っていく必要があると考える。

照井副会長 確認だが、P6の空欄となっている部分は、今後記載がされるということか。また、令和3年度に達成されな

った目標は令和4年度にスライドしていくという理解でよろしいか。

吉田課長 お見込みのとおり。

6. その他

照井副会長 質問、意見が無いようなので、次に進ませていただく。

次第の6、その他、事務局から何かあるか。

吉田課長 特に無し。

照井副会長 事務局からは特に無いとのことだが、委員各位からご発言はあるか。

委員 特になし。

照井副会長 その他、特に無いようなので、以上で議事を終了する。進行に協力いただき感謝する。

7. 閉会

吉田課長 本日いただいたご意見等については、行政改革大綱重点推進事項の見直しや今後の取組に活かしていく。資料提供等についても追って対応させていただく。

それでは、これをもって第1回審議会を終了する。長時間のご審議、感謝する。